

# 幼児教保育特区

都道府県名：

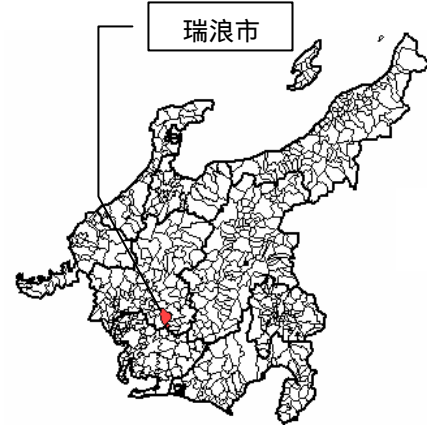
岐阜県

申請主体名：

瑞浪市

区域の範囲：

瑞浪市の全域



特区の概要：

市立幼稚園 3 施設を（仮称）瑞浪市立瑞浪市幼稚園として市内全域の幼稚園児（5 歳児）の入園を可能とし、それぞれの施設において一部保育室を当該地区内の保育所の分園とし、幼稚園の保育室において保育所児を含めた合同教育を実施するとともに、市立保育所 7 施設において一部保育室を（仮称）瑞浪市幼稚園の分室とし、この保育室において保育所児を含めた合同教育を実施する。

適用される規制の特例措置：

・ 幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動

